



Landscape Plan of Tottori City

鳥取市景観計画

令和 8 年 3 月改定



恵まれた自然環境と共生し、
豊かな歴史・文化が息づく
生活交流都市・とっとり



目次

【第1章】はじめに.....	1
【1-1】計画の背景.....	1
【1-2】計画改定の目的と視点.....	2
【第2章】都市の概況.....	3
【2-1】都市の概況整理.....	3
【2-2】上位・関連計画の整理.....	5
【第3章】景観特性・課題の整理.....	8
【3-1】景観を構成する要素の整理.....	8
【3-2】地域の特性と課題.....	14
【3-3】前回計画（平成20年策定）の検証.....	28
【3-4】課題の整理.....	34
【第4章】市域全域における景観形成.....	42
【4-1】景観計画の区域.....	42
【4-2】良好な景観形成に関する方針.....	43
【4-3】公共事業景観形成指針.....	51
【第5章】景観形成重点区域における景観形成.....	52
【5-1】既存の景観形成重点区域.....	52
【5-2】景観形成重点区域として推進する地区.....	57
【第6章】眺望景観形成の方針.....	59
【6-1】基本的な考え方.....	59
【6-2】視対象と視点場の設定.....	60
【6-3】眺望景観形成に関する高さの配慮事項.....	65
【6-4】主要な展望地マップ.....	66
【第7章】行為の制限に関する事項.....	68
【7-1】届出を要する行為及び規模要件.....	68
【7-2】主な行為制限一覧表.....	74
【7-3】市域全域(景観形成重点区域を除く)における行為の制限.....	75
【7-4】景観形成重点区域における行為の制限.....	79
【第8章】景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設の指定の方針.....	92
【8-1】重要な景観資源の保全・活用について.....	92
【8-2】景観重要建造物の指定の方針.....	95
【8-3】景観重要樹木の指定の方針.....	96
【8-4】景観重要公共施設の指定の方針.....	97

【第 9 章】屋外広告物に関する規制	98
【9-1】屋外広告物に関する基本的な考え方	98
【9-2】行為の制限に関する基本的な方針	99
【9-3】その他屋外広告物に関する事項について	100
【第 10 章】その他の良好な景観の形成に関する方針	102
【10-1】景観事前協議制度	102
【10-2】新たな技術や社会情勢の変化への対応	105
【10-3】景観づくりの取り組みに対する支援制度.....	106
【第 11 章】景観形成条例の改正の要旨	107
【第 12 章】適用.....	110
【資料編】	

写真出典

- 写真提供：鳥取県「撮れたて写真館」
 - 表紙右列 袋川沿い
 - 表紙右列 鳥取砂丘（風紋）
 - 表紙右列 鹿野のまちなみ
 - P9 鳥取砂丘（風紋）
 - P9 棚田（上地地区京ヶ原）
 - P10 袋川沿い
 - P10 山陰海岸国立公園（砂丘海岸）
 - P17 因幡万葉歴史館
 - P44 鳥取砂丘（風紋）
 - P47 鹿野のまちなみ
 - P54 夕暮れの湖山池
 - P54 湖山池・青島公園と遊覧船
- 写真提供：山陰海岸ジオパーク推進協議会
 - 表紙左列 井出ヶ浜
 - 表紙左列 白兔海岸
 - P9 白兔海岸
 - P40 白兔海岸
 - P55 白兔海岸
- 写真提供：鳥取県文化財調査報告書
 - P10 石がま漁
 - P21 石がま漁